韮崎市農業委員会会議規則(平成29年3月韮崎市農業委員会規則第2号)第2条第 1項の規定により、韮崎市農業委員会を下記のとおり招集する。

令和7年11月14日

韮崎市農業委員会会長 柳本 進

記

- 1 日 時 令和7年11月25日 火曜日 午後1時30分から
- 2 場 所 韮崎市役所 4階 大会議室
- 3 会議に付すべき議案
- 議案第1号 農地法第3条の規定による申請の承認について
- 議案第2号 農地法第4条の規定による申請の承認について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による申請の承認について
- 議案第4号 経営基盤強化促進法第18条の規定による農地中間管理権の取得 の承認について
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- ※ 尚、農業委員会等に関する法律第32条及び、韮崎市農業委員会会議傍聴人規則により総会を公開しております。